

千代田町告示第 98 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により、本町内の町の区域を別紙のとおり設定し、字の区域を別紙のとおり変更する旨、告示する。

なお、この処分は、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 24 年 12 月 7 日

千代田町長 大 谷 直 之

変更調書

大字	字	地番
赤岩	北権現	1787の1の一部、1787の2、1787の3の一部
	南権現	994、995、996の1、996の2、997の1から997の5まで、998の1、998の2、999から1002まで、1003の1、1003の2、1004、1005の1、1005の2
	熊野	1062の3の一部、1062の4、1062の6、1063の2、1066の4、1067の2、1069の2の一部、1070の1の一部、1070の2、1071の1から1071の8まで、乙1072、1072の1、甲1072の2、甲1072の3、1072の5、1073の1から1073の4まで、1074の2、1074の3、1074の10、1089の1、1089の4、1089の5、1090の6、1091の1、1091の2、1092、1093の1から1093の3まで、甲1094、1094の1、乙1094の2、乙1094の3、1095の1から1095の7まで、1096の1から1096の10まで、1097の1から1097の3まで、1098の1、1098の4から1098の7まで、1099の2、1099の3、1099の6、1101の1、1101の4、1101の5、1101の7、1102の3から1102の6まで、1102の8、1103の1から1103の3まで、1104の1の一部、1104の2、1104の3、1104の5から1104の8まで
舞木	野分	2628の1の一部、2628の2の一部、2637の一部、2638の1の一部、2638の2の一部、2639から2641までの各一部、
	駒形	205の一部、206の1の一部、206の2、206の4、206の5、207の1から207の3までの各一部、208の2の一部、210の1の一部
	城下	79の1の一部、80の1、80の2、80の3の一部、80の4の一部、81の5の一部、82の1の一部、82の2の一部、乙109の一部、111の1の一部、111の2、111の3の一部、111の4から111の6、111の7の一部

上記区域（同区域内に隣接介在する道路、水路である町有地の全部を含む。）をもって赤岩西（あかいわにし）を設定する。

（平成24年8月9日調査）

変更調書

大字	字	地番
赤岩	北権現	1787の1の一部、1781の3の一部
	熊野	1069の2の一部、1070の1の一部、1104の1の一部
舞木	榎原	2656、2657、2658の1から2658の3まで、 2659から2662まで、2663の1、2663の2、2664、2665、 2666の1から2666の4まで、2667の1から2667の3まで、 2668の1から2668の3まで、2668の5から2668の7まで、 2669の3、2670から2672まで、2673の1、2673の2、 2674の1、2674の2、2675、2676の1、2676の2、2677、 2678の1から2678の4まで、2679、2680、 2681の1から2681の3まで、2682の1から2682の6まで、 2683から2685まで、2686の1、2686の2、2687の1、 2687の2、2688、2689の1から2689の3まで、 2690の1から2690の5まで、2691の1、2691の2、 2692の1、2692の2、2693から2696まで、2697の1、 2697の2、2698の1から2698の5まで、 2699の1から2699の5まで、2700の1から2700の4まで、 2701の1から2701の8まで、2702の1、2702の2、 2703の1、2703の2、2704、2705の1、2705の2、 2706から2710まで、2711の1、2711の4から2711の6まで、 2712の1から2712の3まで、 2713の1から2713の8まで、2713の10、2713の11、 2714の2、2715から2717まで、2718の1、2718の2、 2719から2721まで、2722の1、2722の2、2722の3の一部、 2723の1の一部、2723の2、2723の3の一部、 2724の1の一部、2714の2の一部、2724の5の一部、 2724の6、2724の7、2725の1、2725の3の一部、 2725の4から2724の6まで、2725の7の一部、 2725の8、2726の一部、2727の一部、2728の1の一部、 2728の2、2729の一部、2730の一部、2731の1の一部、 2731の2の一部、2731の3、2731の4の一部、2731の5、 2732の1から2732の3までの各一部、2732の4、 2732の5、2733の一部、2734の1、2734の2の一部、 2734の3の一部、2734の4、2734の5の一部、 2735から2737までの各一部、2738の1、 2738の2から2738の4までの各一部、2739の2の一部、 2759の2、2760の4から2760の6まで、2771の2

変更調書

大字	字	地番
舞木	野分	2587の2の一部、2587の4の一部、 2588から2590までの各一部、2591の1の一部、 2591の2の一部、2592から2596までの各一部、 2597の1の一部、2597の2、2598の1から2598の3まで、 2599、2600、2601の1から2601の3まで、2602の1、 2602の2、2603、2604、2605の1、2605の2、 2606の1から2606の3まで、2607、2608の3、2609の1、 2609の2、2610の2、2610の3、 2611の1から2611の3まで、2612の1から2612の3まで、 2613の1、2613の2、2614の1、2614の2、 2615の1から2615の3まで、2616から2619まで、 2620の1、2620の2、2621の1、2621の2、2622の1、 2622の2、2623の1から2623の3まで、2624の1、 2624の2、2625の1、2625の2、2626の1、2626の2、 2627の1、2627の2、2628の1の一部、2628の2の一部、 2628の3、2628の4、2629、2630の1、2630の2、2631、 2632の1から2632の3まで、2633から2636まで、 2637の一部、2638の1の一部、2638の2の一部、 2639から2641までの各一部、2653の1、2653の3、乙2655
	駒形	182の1の一部、182の2の一部、182の4の一部、182の5、 183の1の一部、184の1、甲184の2、 184の3から184の6まで、185の1から185の5まで、 186の2、186の4、187の1、187の3から187の5まで、 188の1から188の3まで、189の1から189の5まで、 乙190、190の1、191の1、191の2、192の1、192の2、 193の1、193の2、194の1、194の2、 195の1から195の4まで、196の1から196の4まで、 197の1から197の3まで、甲198の一部、198の2の一部、 198の3、199の一部、200の一部、 201の1から201の10まで、202の1から202の3まで、203、 204の1から204の8まで、205の一部、206の1の一部、 207の1から207の3までの各一部、208の1、 208の2の一部、209の1から209の4まで、210の1の一部、 210の2から210の4まで、211、212の1から212の3まで、 213の1から213の3まで、214の1から214の3まで、 215の1から215の3まで、216の1から216の3まで、 217の1から217の4まで、218の1から218の3まで、 219の1から219の11まで、220の1から220の5まで、

変更調書

大字	字	地番
舞木	駒形	221の1から221の6まで、222の1から222の4まで、 223の1から223の3まで、224の1から224の8まで、 225の1、225の2、225の4、226の1、226の2、 226の4から226の6まで、227の1から227の13まで、 227の15から227の22まで、227の24から227の37まで、 227の41、228の1、228の2、229の1の一部、甲229の2、 229の3、229の4の一部、229の5、229の7から229の9、 229の10の一部
	城下	77の2、77の3、78の2、78の3、79の1の一部、 79の2から79の4まで、80の3の一部、80の4の一部、 81の1から81の4まで、81の5の一部、81の6、 82の1の一部、82の2の一部、83の1、83の2、 84の1から84の4まで、85から87まで、88の1、88の2、 89の1から89の3まで、89の5から89の8まで、 89の10から89の13まで、90の2、90の3、90の5、 91の2、91の3、100の1、105の3、105の4、106の2、 甲107、107の2、108の1から108の7まで、乙109の一部、 109の1、109の3、109の4、110の1、110の2、 111の1の一部、111の3の一部、111の7の一部、 117の2、117の3、119-11の一部、121の13、 121の14の一部、121の15の一部、123の2の一部、 123の8

上記区域（同区域内に隣接介在する道路、水路である町有地の全部を含む。）、大字赤岩字上
 桧内1802の1、1802の21に隣接する道路、水路である町有地の全部、及び大字赤岩字南権現994の
 地先の水路である町有地の一部をもって舞木東（まいぎひがし）を設定する。

（平成24年8月9日訂）

変更調書

大字	字	地番
舞木	榎原	2722の3の一部、2723の1の一部、2723の3の一部、 2724の1の一部、2724の2の一部、2724の3、2724の4、 2724の5の一部、2725の2、2725の3の一部、 2725の7の一部、2726の一部、2727の一部、 2728の1の一部、2729の一部、2730の一部、 2731の1の一部、2731の2の一部、2731の4の一部、 2732の1から2732の3までの各一部、2733の一部、 2734の2の一部、2734の3の一部、2734の5の一部、 2735から2737までの各一部、 2738の2から2738の4までの各一部、2739の2の一部

上記区域（同区域内に隣接する道路である町有地の全部を含む。）を大字舞木字柳原に変更する。

（平成24年8月9日調査）

変更調書

大字	字	地番
舞木	駒形	甲198の一部、198の2の一部、199の一部、200の一部

上記区域（同区域内に隣接する道路である町有地の全部を含む。）を大字舞木字城下に変更する。

（平成24年8月9日調査）

変 更 理 由 書

変更理由

平成7年12月12日付け群馬県指令都第138号で組合設立認可を得て千代田町舞木土地区画整理事業を施行してきましたが、本事業による区画形状の変更により従前の大字及び字の区域をそのまま換地の大字及び字の区域とする事は困難であるため、本事業地内の区域について、変更調書及び図面のとおり町の区域の設定及び字の区域を変更するものです。

なお、変更にあたりこれまで本区域で使用されてきた大字赤岩、大字舞木になじむ新しい町名として赤岩西、舞木東を設定することとしました。